

## 脆弱性診断サービスのご案内

## 1 技術責任者

経済産業省が定める「情報セキュリティサービス基準」で定められた資格を有する下記の者が技術責任者として脆弱性診断サービスを実施します。

## (1) 脆弱性診断サービスの提供に必要な専門性を満たすとみなされている資格者の人数

資格	人数	登録番号
情報処理安全確保支援士(登録者)	4	004300, 008136, 010788, 025203
情報処理安全確保支援士(試験合格者)	1	SC-2018-10-00967

## (2) 経験者

過去3年間に合計で5件（契約件数。包括的な契約の場合は1年間分で1件とみなす。）

以上の実績を有する者

資格	人数
a Web アプリケーション脆弱性診断	4
b プラットフォーム脆弱性診断	4

## 2 サービス仕様

## 2.1 サービスの実施方法

下記基準に基づく情報セキュリティ監査サービスを実施しております。

## (1) Web 脆弱性診断

Web アプリケーション脆弱性診断において、次に示す内容相当の診断を行います。

- ・ OWASP の定める ASVS (Application Security Verification Standard) レベル 1 以上
- ・ 独立行政法人情報処理推進機構による「ウェブ健康診断仕様」が定める診断内容
- ・ OWASP が定める「Security Testing Guideline」
- ・ 日本セキュリティオペレーション事業者協議会及び OWASP による脆弱性診断スキルマッププロジェクトが定める「脆弱性診断ガイドライン」

また下記のツールを使用して診断を行います。

下記のツールを使用して診断を行います。

- ・ OWASP Zap

## (2) プラットフォーム脆弱性診断

次に示すツールを使用して診断を行います

- ・ Nessus

## 2.2 脆弱性診断の結果の取扱い

- ・ ツール出力についての分析を含んだ診断を実施する。
- ・ 診断結果報告書としてとりまとめる。
- ・ 診断結果に関する報告会を開催する。

## 3 品質管理

弊社は ISO9001 の認証制度の下、脆弱性診断サービスの標準化を図り、品質管理体制を整えております。

以上